

町会活性化に向けた基本的な方向性

函 館 市

令和3年（2021年）3月

目 次

I	策定の趣旨	1
II	町会の現状と課題	2
III	各主体の役割	5
IV	町会活性化への方向性	6
1	町会のめざす姿	6
2	町会活性化への方向性と取組事項	7
■	資 料	15

I 策定の趣旨

本市では、明るく住みよい地域社会の実現および住民福祉の増進を図るため、自主的に組織された団体である町会^{※1}が中心となって地域コミュニティが形成され、住民福祉や防犯など様々な分野における町会活動が本市の発展に寄与してきました。

しかしながら、近年、居住形態やライフスタイルの変化などにより、町会活動に参加する住民が減少し、住民相互のつながりや関心が希薄化するなど、町会の活力の低下が懸念されています。

住民が助け合い、支え合いながら安心して快適に暮らすために、町会は欠かすことのできない存在であることから、町会の活性化に向けた取り組みを市は積極的に支援する必要があります。

こうしたことから、「函館市町会アンケート^{※2}」や「町会ヒアリング^{※3}」の結果および「函館市町会活性化検討会議^{※4}」などでの議論等を踏まえ、町会はもとより市と町会連合会がともに力を合わせ町会の活性化を図るため、「町会活性化に向けた基本的な方向性」をとりまとめました。

なお、本書は、「持続可能な開発目標^{※5}（SDGs）」の主にゴール3、10、11、16、17の達成に資するものです。



※1 町会…本市にある一定の区域内に居住する住民の親睦をもとに、明るく住みよい地域社会の実現および住民福祉の増進を図ることを目的として自主的に組織された団体（町内会・自治会等を含む）。

※2 函館市町会アンケート…全町会 183 町会中の 145 町会から回答（調査期間H29.9～H29.10） [P17 参照]。

※3 町会ヒアリング…地域性等を考慮し抽出した町会から聞き取りを実施（調査期間R元.9～R2.10） [P17 参照]。

※4 函館市町会活性化検討会議…町会活性化に向けた方策等を検討する会議（R元.8 設置） [P19 参照]。

※5 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）

平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された、令和 12 年（2030 年）を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17 のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な 169 のターゲットがある。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。

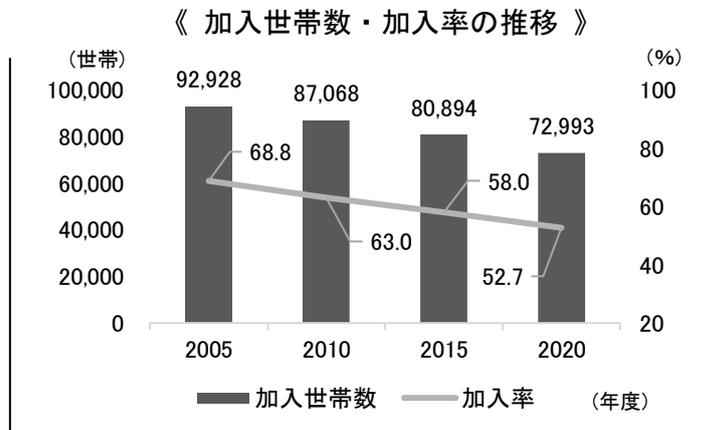
Ⅱ 町会の現状と課題

市内には、令和2年（2020年）4月1日現在、178の町会があります。

これらの町会を構成員とした町会連合会が組織されており、町会同士のネットワークが形成されています。

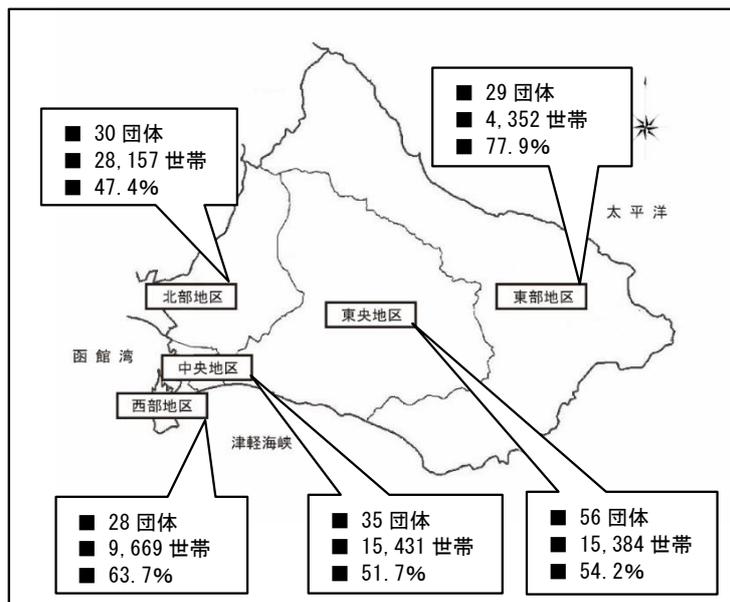
町会の加入世帯数および加入率は、アパート・マンション入居者の未加入、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、特に若い世代の町会離れが進んでおり、平成17年度（2005年度）に92,928世帯・68.8%でしたが、令和2年度（2020年度）には72,993世帯・52.7%と減少しています。

また、加入率は、地区によって異なっており、東部地区は77.9%と最も高く、北部地区は47.4%と最も低くなっています。



(市民部市民・男女共同参画課調べ)

《 地区別町会数・加入世帯数・加入率 》 (2020.4.1現在)



(市民部市民・男女共同参画課調べ)

町会は、同じ地域の住民が互いに助け合い、支え合いながら安全・安心で住みよい地域をつくることをめざし、回覧板などによる情報の周知、子どもや高齢者を対象とした住民福祉活動、街路灯の維持管理、防火・防犯パトロール、清掃活動などの環境美化、住民同士の親睦といった多くの活動を行っています。

住民同士の顔が見え、災害などが起きた時に助け合える関係づくりは、行政が築くことができるものではなく、こうした町会活動などを通じて築かれるものです。

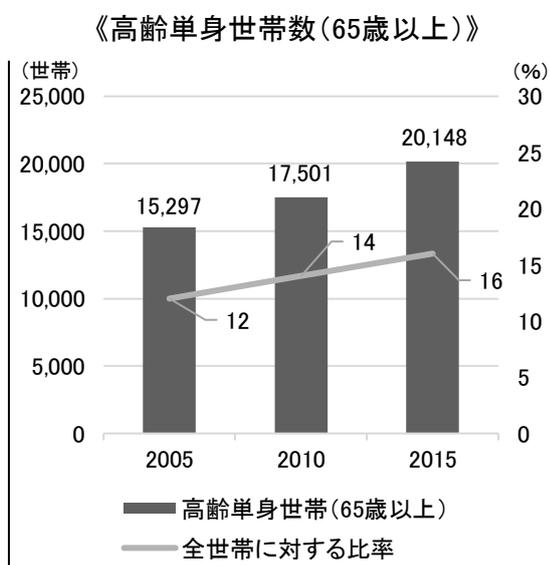
しかしながら、町会活動に参加する住民が減少しており、とりわけ、若い世代の多くは、町会活動に関わるのが少なく、住民同士の交流が難しくなっています。

一方、高齢単身世帯の増加などに伴い、見守りや防犯・防災活動など住民同士の支え合いが必要となっており、多くの住民の参加が求められているなか、会員の高齢化や役員のみ手不足などにより担い手が固定化し、負担が増大している状況にあります。

このように、町会の会員が減少し、地域課題が多様化・複雑化するなか、町会が単独で対応することが困難となる場合も多くなっています。

町会の主な活動	
○回覧板などによる地域や市・関係機関からの情報の周知	
○子どもや高齢者の見守りなどの住民福祉活動	
○街路灯の維持管理	
○防火・防犯パトロール	
○防災訓練・災害時の避難支援	
○集団資源回収・清掃活動などの環境美化	
○お祭りや運動会などによる住民同士の親睦	など

(函館市町会アンケートや町会ヒアリング等の結果)



(国勢調査)

町会が抱える主な課題	
人材に関すること	○会員数の減少 ○会員の高齢化 ○役員や班長のなり手不足 ○住民交流の希薄化 ○アパート入居者の未加入 ○若い世代の町会離れ など
活動や運営に関すること	○役員業務負担増 (町会費など集金、勧誘活動、総会の委任状集めなど) ○活動等に関わる会員の固定化 ○地域情報の共有不足 など

(函館市町会アンケートや町会ヒアリング等の結果)

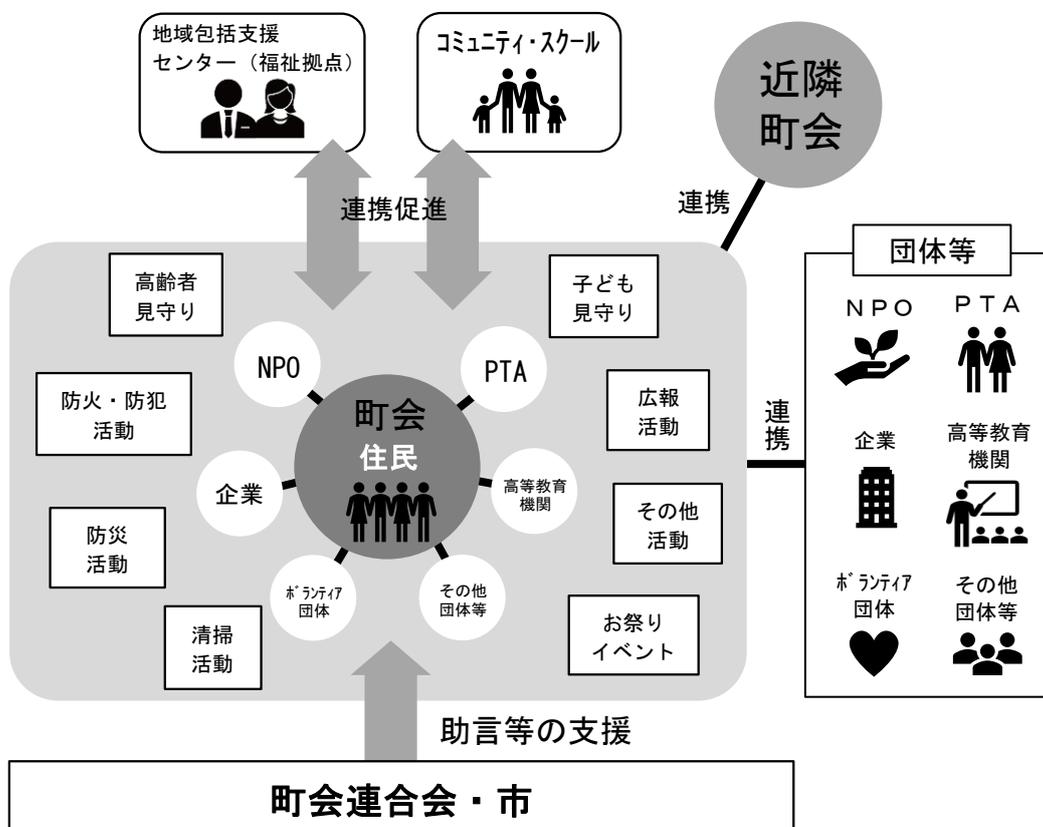
近年、特定非営利活動法人^{※6}（NPO法人）やボランティア団体など、特定のテーマの下に有志が集まって形成されるコミュニティ（テーマ型コミュニティ）が、自主的に様々な活動を行っています。

さらに、本市では、学校と地域住民等が力を合わせ、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール^{※7}が全市立小中学校、幼稚園および高等学校において導入されているほか、高齢者や障がい者、ひとり親家庭などの暮らしと生活について、より身近な場所で包括的な相談と支援を受けられる福祉拠点として多機能型の地域包括支援センター^{※8}の整備が進められることとなっています。

すでに、様々な主体と町会が連携を図りながら行っている活動もありますが、近隣町会や地域内外の多様な主体との連携を進め、ネットワークを広げることは、地域課題に柔軟に対応することができ、また、活動の担い手不足を補うことにもつながります。

地域コミュニティを活性化するためには、日頃から多くの住民が地域活動に関わり、地域の絆を育んでいくことが必要なことから、町会は、地域コミュニティの中核的な組織として、その活動を通じ、人と人をつなげ、絆を築いていくことが求められます。

《 連携イメージ 》



※6 特定非営利活動法人(NPO法人)…ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動を行う非営利な法人格を有する団体。

※7 コミュニティ・スクール…学校・保護者・地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むための仕組み。

※8 地域包括支援センター…市内の10カ所の日常生活圏域ごとに配置された高齢者の相談窓口。

Ⅲ 各主体の役割

住民，町会，町会連合会および市は，安全・安心で住みよい地域をつくることをめざし，各々の役割のもと協働で町会の活性化に取り組む必要があります。

主 体	役 割
住 民	住民は，地域の一員として，自らが住みよい地域づくりの主体であることを認識し，身近な地域課題は自身で解決するという自覚のもとに，地域コミュニティの中核を担う町会の活動や運営に参加します。
町 会	町会は，住民と力を合わせ，近隣町会，企業，団体，地域包括支援センター（福祉拠点）やコミュニティ・スクールなどと連携しながらネットワークを拡大し，住みよい地域をつくるための活動を通じて人と人とのつながりを形成します。
町会連合会	町会連合会は，各町会の指導，育成，連絡のほか，行政とのパートナーシップを発揮し，各町会の共通課題への対応・解決や町会活動の活性化を図ります。
市	市は，全市的な公平・公正で平等な行政サービスに努めます。 また，庁内の横断的な連携により，町会や町会連合会に対し必要な情報を提供するとともに様々な主体とのネットワークの形成を促し，地域の特色を生かした活動に対して支援します。 さらに，町会の活性化に向け，市職員の啓発等の充実を図り，町会活動に対する意識を高めます。

IV 町会活性化への方向性

1 町会のめざす姿

町会の現状等を踏まえ、住民、町会、町会連合会および市が、共通認識を持って町会の活性化を進めるために、以下のとおり「町会のめざす姿」を掲げます。

町会のめざす姿

◆ 町会活動を通じて、地域内の絆が育まれている

住民同士はもとより、地域の様々な主体と相互に顔が見え、助け合い、支え合う関係が築かれている。

◆ 魅力ある地域づくりが進められている

地域の特性や資源、課題を地域全体で共有し、住民が愛着を持ち、住み続けたいと思える地域づくりに取り組んでいる。

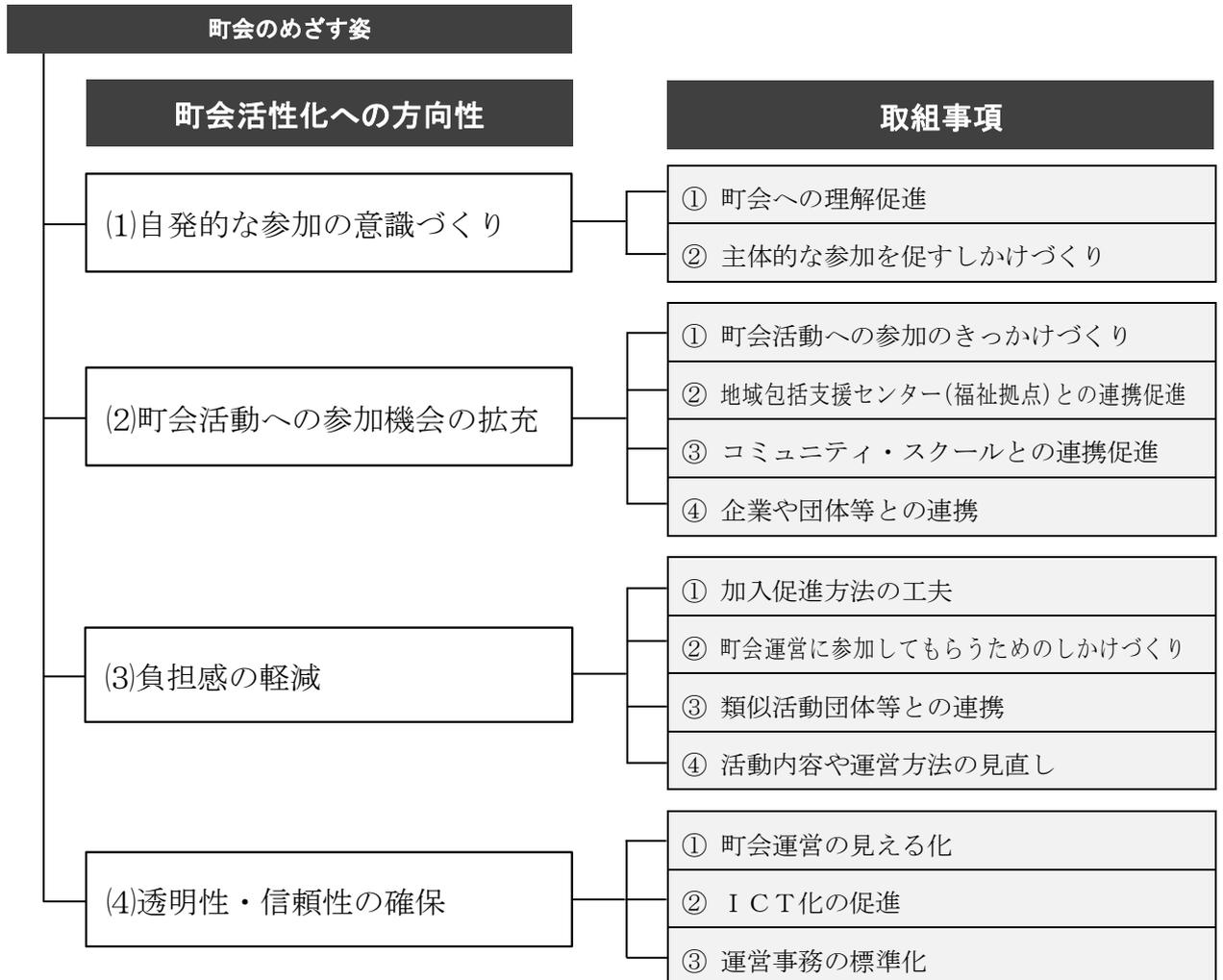
◆ 運営基盤が確立されている

組織運営や会計処理が適正に行われ、多くの住民の参加を得ながら、自律的かつ継続的な運営が行われている。

2 町会活性化への方向性と取組事項

町会のめざす姿の実現に向け、4つの「町会活性化への方向性」とこれに基づく「取組事項」を掲げます。

《 取 組 の 体 系 》



《 取組にあたって 》

町会は、地域性や規模、活動状況などが異なるため、各町会の実情を踏まえ取り組むことが大切です。

また、町会の活性化に向けて、市と町会連合会は協働して、各町会の活動や運営の課題について共に考え、情報やノウハウを提供し、助言を行うほか、必要に応じて町会と各主体をつなぎ、その結果、生まれた取組の好事例等の共有化を図るなど、今まで以上に支援を行います。

なお、次頁以降に記載の取組事項の取組例は、函館市町会活性化検討会議や町会活性化セミナー、町会活性化ディスカッションなどにおける意見を参考として例示しています。

《町会活性化への方向性および取組事項等》

町会活性化への方向性

(1) 自発的な参加の意識づくり

住民一人ひとりが、町会の必要性を認識し、自ら町会に関わる意識を醸成します。

取組事項① 町会への理解促進

町会の役割や重要性の理解を促し、加入・参加意欲が高まるよう、情報発信を充実します。

(取組例)

- 町会は、紙媒体に加え、ホームページやSNS（Facebook, Instagram, LINE, YouTube など）を活用し地域活動情報を発信する。
- 市と町会連合会は、協働で若い世代や子育て世代にも町会への理解を深め関心を持ってもらえるよう、情報発信の充実を図る。

取組事項② 主体的な参加を促すしかけづくり

住民一人ひとりが地域の主役であると認識し、主体的に町会に関わる機会を充実します。

(取組例)

- 町会は、学生や若者等を巻き込み、イベントの企画・実施を任せる。
- 市と町会連合会は、助言や好事例等の情報提供を行う。

住民が、町会への関心を高め、つながりを深めることができるよう、町会活動への参加機会を拡充します。

取組事項① 町会活動への参加のきっかけづくり

幅広い世代の住民が町会活動に参加するきっかけづくりをします。

(取組例)

- 町会は、親子で参加できるイベントを開催する。
- 町会は、幅広い世代が参加しやすい事業を企画する。
- 町会は、町会館を幅広い世代の地域の居場所とする。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言や好事例等の情報提供を行う。

取組事項② 地域包括支援センター（福祉拠点）との連携促進

地域包括支援センターの取組と連携し、関係機関・団体等と地域の強いつながりをつくります。

(取組例)

- 町会は、地域包括支援センター（福祉拠点）と協働で健康づくり教室等を開催する。
- 町会は、地域包括支援センター（福祉拠点）が開催する地域ケア会議^{※9}に参加し、互いに顔が見える関係をつくる。
- 市と町会連合会は、橋渡しや助言を行う。

※9 地域ケア会議…地域住民と関係機関が、日常生活圏域（市内10圏域）内の地域課題を共有し、地域づくりや地域に必要なと考えられる資源の開発により、地域課題を解決するための社会基盤づくりを行う会議（地域課題の検討を行う地域ケア会議）

取組事項③ コミュニティ・スクールとの連携促進

コミュニティ・スクールの取組との連携を深め、協働で活動することにより子どもやPTA等とのつながりを築きます。

(取組例)

- 町会は、町会の清掃活動と学校（PTA）の親子レクリエーションを一体事業として実施する。
- 町会は、地域の代表として学校運営に参画するなど、保護者と学校関係者等と互いに顔が見える関係をつくる。
- 市と町会連合会は、橋渡しや助言を行う。

取組事項④ 企業や団体等との連携

様々な分野のノウハウや技術を持った地域内外の企業やNPO法人などと連携し活動することにより、地域への関心づくりや団体・人との交流を図ります。

(取組例)

- 町会は、企業や団体等と共同で健康教室やICT活用講座などを開催する。
- 市と町会連合会は、橋渡しや助言、企業や団体等の情報および好事例等の提供を行う。

役員や班長などの負担を軽減するとともに、人材の発掘、企業やNPO法人などの参画を図ることで、担い手づくりを進めます。

取組事項① 加入促進方法の工夫

転入・転居世帯や未加入世帯に対し、案内方法の工夫などにより町会への加入を促進します。

(取組例)

- 町会は、町会活動が伝わりやすい加入案内チラシを作成する。
- 市は、転入者が多い時期に市役所本庁舎に臨時窓口を開設し、町会連合会と協働で町会加入の取次ぎを行う。

取組事項② 町会運営に参加してもらうためのしかけづくり

特定の役員等に業務が集中しないよう、多くの住民が参加しやすい町会運営を行います。

(取組例)

- 町会は、町会運営業務を細分化し、業務の分業化を進める。
- 町会は、短時間、特定の活動（午前中なら活動に参加できる、広報デザインが得意など）を受け入れる仕組みをつくる。
- 町会は、働いている世代も参加しやすいよう、休日に役員会や打合せを開催する。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言や好事例等の情報提供を行う。

取組事項③ 類似活動団体等との連携

類似の活動を行っている団体等や近隣町会と連携しながら、活動・運営に取り組めます。

(取組例)

- 町会は、近隣町会や学校、PTA、児童館などと合同で子ども向けの事業を開催する。
- 町会は、複数町会が会計や監査などの事務を共同で外部委託等を行う。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言や会計事務等の共同化のコーディネートを行う。

取組事項④ 活動内容や運営方法の見直し

活動内容や運営方法の見直しに取り組めます。

(取組例)

- 町会は、現在の活動がニーズに合っているか検証し、活動を見直す。
- 町会は、負担が大きい活動の実施方法の見直し、縮小、廃止などを検討する。
- 町会は、専門知識を有する人材の活用や、町会だより配布等の外部委託、町会費の徴収方法の工夫を図る。
- これらの取組について、市と町会連合会は、助言やノウハウ等の情報提供を行う。

組織運営や会計処理の透明性を高め、信頼性を確保することで、安定した町会運営に取り組みます。

取組事項① 町会運営の見える化

町会組織の意思決定のプロセスや会計処理を公開するなど、町会運営の見える化に取り組みます。

(取組例)

- 町会は、総会資料等の全戸配布や会員世帯への回覧などにより、町会の運営状況を公開する。
- 市と町会連合会は、協働で運営や会計に関する研修会を開催する。

取組事項② ICT化の促進

若い世代や会員以外にも届くよう情報を発信するほか、感染防止対策と町会活動の両立が図られるよう、ICT化に取り組みます。

(取組例)

- 町会は、ホームページで総会資料や活動内容を公開するほか、FacebookやLINEなどにより地域情報の共有を行う。
- 町会は、感染防止対策として、リモート会議を導入する。
- 市と町会連合会は、協働で講習会を開催するなどICT化への支援を行う。

取組事項③ 運営事務の標準化

円滑な運営を促進するため、運営事務の標準化を進めます。

(取組例)

- 町会は、役員マニュアルや町会活動スケジュール等を作成する。
- 市と町会連合会は、協働で町会運営(会計)標準マニュアルを作成する。

